

結婚・出産 06-01	良い人には会えて結婚をきめました。 どのような手順で進めたらよいですか。	
すること	相 手	その 内 容
親と親族 への報告		<p>1 お互いの親や親族に結婚予定であることを伝えます</p> <p>結婚すると相手方の親族は「<b>姻族関係</b>」になります (「姻族関係」になると助け合う義務が発生します) 親族には結婚式への出席や生活の支援をお願いすること もあるので、ぜひお互いを紹介してください。</p>
他の関係者 への報告		<p>2 巣立った施設の先生や職場の上司など、日ごろお世話になっている人にも伝えましょう</p> <p>3 結婚式は親や二人の成長を見守ってくれた人たちへの感謝を表す機会です</p>
結婚式場 の予約		<p>1) 式場予約 早めの予約が必要です。</p> <p>2) 予 算 自分の収入にあつた予算で考えます。</p> <p>3) 出 席 者 親や職場上司などに相談してください。</p>
婚姻届	<p>夫の本籍地 妻の本籍地 住所地窓口 (どこでもよい)</p> <p>「婚姻届」用紙は市町村の窓口にあります</p> 	<p>1 <b>婚姻の要件</b> (結婚のことを法律用語で婚姻といいます)</p> <p>1 2人が婚姻することに合意していること 2 男女ともに18歳に達していること 3 そして戸籍上の届を出すことで 婚姻が成立します</p> <p>2 <b>婚姻届出の内容</b></p> <p>1) 夫と妻の署名 婚姻届の押印は義務でなく任意になっています 2) 証人の署名 (2名) 3) 夫と妻のどちらかの氏を名のることを決めます。</p> <p>3 <b>新しい戸籍</b></p> <p>本籍地を決めます。 そして夫婦2人だけの戸籍をつくります。</p> <p>◇ <b>はがきで報告</b></p> <p>結婚式に参加していただいた人たちや知人・友人に結婚したことと新しい住所を報告します。 メールもありますが、はがきで報告すると気持ちがきりっとしますね。 同時に、今後のよいお付き合いをお願いしましょう。</p> 
結婚したこ との報告		

結婚・出産 06-02	待ち望んだ妊娠です。とても幸せです。 出産の準備と出産後の届出などを教えてください。	
すること	相 手	その 内 容
産婦人科 受 診		<p>1 産婦人科受診で妊娠がわかりました 病院で「妊娠届出書」を作成してもらいます。</p>
「妊娠届」 提 出	住所地の 保健センター	<p>2 住所地の保健センターに「妊娠届出書」を提出します。 そして「母子健康手帳」を受け取ります。</p>
母子健康 手 帳	住所地の 保健センター	<p>「母子健康手帳」はあなたと赤ちゃんの健康状況を将来にわたって記録するものです。大事に管理してください。</p>
妊娠・出産 サポーター	住所地の 保健センター (名古屋市)	<p>3 名古屋市は妊娠さんが安心して子どもを生み育てることができるよう子育てに関する制度案内や子育てについてアドバイスを行っています。子育て応援ブック「なごやっ子」でご確認ください</p>
その他		<p>4. 母子健康手帳を受け取った方には 「妊娠のための緊急時タクシー利用券」が送付され、産前・産後のヘルプ事業・産後ケア事業など様々なお手伝いをしています。 一人で悩まず、地域のお手伝いを受けて子育てしましょう</p> <p>1) 出生報告 2) 妊婦健康診査 受診票 3) 妊産婦歯科診査受診票</p> <p>母子健康手帳には これらが綴られています。</p>
妊娠応援金		<p>5 名古屋市は妊娠届出後に、「妊娠応援金」として妊娠 1 人あたり 5 万円を支給します。保健センター等でご確認ください。</p> <p>○名古屋市の妊娠受診助成</p> <p>1) 妊婦健康診査受診票 妊娠は病気ではありませんので健康保険が使えません。 基本は全額自己負担ですが妊娠健康診査受診票により 14 回分まで一定金額が補助されます。</p> <p>2) 妊産婦歯科診査受診票 妊娠健康診査受診票で妊娠中に 1 回と出産後 1 年以内に 1 回が補助されます。</p>
受診費用 の助成		
出生の届出	「出生届」用紙 市町村の窓口	<p>6 出産後に出生の届出をします (夫婦で名前を考えます) 医師作成の「出生証明書」を誕生後 14 日以内に市町村窓口提出します。(夫婦の戸籍にあなたたちの子がはいります)</p>

<b>出産費用 の助成</b> <small>(出産育児一時金)</small>	加入する 健康保険	7 出産は病気ではありませんので原則全額自己負担ですが <small>しゅっさんいくじいちらくじん</small> 加入する健康保険から <b>出産育児一時金50万円が</b> 支給されます 申請が必要なので病院や勤務する会社に相談してください。
<b>出生報告</b> <small>(しゅっしょうほう)</small>	住所地の 保健センター	8 「出生報告」の提出 <small>しゅっしょうほう</small> 届出をすると保健センターの保健師、助産師さんがあなたの家庭を訪問して、赤ちゃんの体重を量るなど子育てや産後の体調相談にのります。 育児でわからないことがあつたら どんどん質問してしっかり知恵をつけましょう。
<b>その他 出産予定日 など</b>		<p><b>出産予定日について</b></p> <p>あなたが産婦人科を受診し妊娠が確定した日を決めます。</p> <p>そして、あなたの最終月経日（一番最後に生理があった日）から出産予定日を決めていきます。最終月経日の第一日目を「妊娠0日」としてその日から280日目を出産予定日とします。ややこしいですが、そうやって予定日をきめます。</p> <p><b>パパの協力が必要です</b></p> <p>パパはママと一緒に妊娠や出産のことを勉強し、両親学級などに参加しましょう。</p> <p>妊娠中のママはつわり（悪阻）に悩まされ、腰痛や便秘など体調にも変化がでてきます。パパができる事（洗濯、掃除、食事作りなど）をしてママが健康に生活できるようママの生活負担を減らしましょう。</p> <p>「出産」に立ち会ったパパに感想を聞くと「とても感動し、夫婦仲が良くなつた」と回答する人が多いようです。</p>

赤ちゃんの誕生は夫婦と親族にとってとても幸せなことです

医師の助言を守って、健康な日々を送ってください

また出産にはたくさんのお金が必要です（原則 自己負担です）

当然 育児にもお金が必要です（産着・ミルク・おむつなど）



結婚・出産 06-03	初めての子どもです。慣れないことばかりで困っています。誰かに手助けしてほしいのですが	
すること	相 手	その 内 容
出生報告	住所地の 保健センター	<p>1 「母子手帳」内の綴り込みハガキ「<b>出生報告</b>」に記入し保健センターに提出します</p> <p>保健センターに提出があると<b>保健師・助産師</b>が家庭訪問し、体重を測定するなど子育てや産後の母親の体調相談にのります。</p> <p>出産後、ママは出産の疲れや、環境の変化で心も体も不安定になります。</p> <p>産後は女性ホルモンのバランスが崩れイライラ、肌荒れ、不眠があります。ママは自分の体や心を大切にし、パパもママのことを大事にしてください。</p>
新生児・乳 児訪問指導		
赤ちゃん 訪問事業	主任児童委員 児童委員	<p>2 初めて赤ちゃんが誕生した家庭に主任児童委員・児童委員が訪問し、地域の子育て支援情報を伝えています。</p> <p>3 赤ちゃんが生まれると</p> <p>1. <b>子育て家庭応援金</b> 2. <b>児童手当制度</b>などの経済的支援をうけられます。関係窓口で確認してください</p>
子育て家庭 応援金等		
健康診査	住所地の 保健センター	<p>4 <b>赤ちゃんの健康診査(保健センター)があります</b></p> <p>1) 3ヶ月検診 2) 1歳半検診 3) 3歳児検診</p> <p>離乳食のこと、育児相談 健康診査や歯科検査など</p> <p>日程は、個別通知や「<b>広報なごや</b>」区版等で案内されます。</p>
予防接種	医療機関	<p>5 <b>予防接種には2種類あります</b></p> <p>1) 「<b>定期予防接種</b>」自己負担はありません(無料)</p> <p>ロタウイルス、B型肝炎、小児肺炎球菌、五種混合、BCG、二種混合、麻疹、風疹、水痘、日本脳炎</p> <p>2) 「<b>任意予防接種</b>」自己負担があります(有料)</p> <p>おたふくかぜ</p>
産前・産後 ヘルプ事業	区役所 民生子ども課	<p>6 <b>体調がすぐれないときヘルパーさんが手伝ってくれます</b></p> <p>産後は体調が悪いことが多くて、家事や育児ができないことがあります。そんなとき、ヘルパーさんが自宅に来て調理・洗濯・掃除・授乳のお手伝いをしてくれます。</p> <p>ただし、妊娠中から出産後6か月以内で<b>80時間</b>。</p> <p><b>申し込み先 区役所民生子ども課</b> 利用できる人・利用できる期間・時間帯・回数・料金など 約束事がありますので確認してください。</p>

ショート ステイ事業	区役所 民生子ども課	<p>6 正式には「<b>子どもの短期入所生活援助事業</b>」といいます。 あなたたち夫婦の社会的理由（病気・出産・看護・冠婚葬祭など）で一時的に家庭での養育ができないときに利用できます。原則1週間を限度として市内の乳児院や児童養護施設を利用する制度です。利用料が必要となります。 申し込み先 区役所民生子ども課</p>
子どもあんしん 電話相談		<p>7 夜間の<b>子どもの病気や事故</b>など家庭での対処や受診の必要性などを看護師がアドバイスします 電話 052-933-1174</p>
なごやっ子 SOS		<p>8 育児の不安、しつけ上の悩み相談や子どもの虐待に関する相談 窓口で24時間365日受け付けています 電話 052-761-4152</p>
子育て応 援ブック		<p>9 「なごやっ子」（子育て応援ブック）区役所窓口 子育てを支援する制度や情報を子どもの成長（妊娠中から青少年期まで）に合わせて掲載しています</p>
子育て用 アプリ		<p>10 なごや子育てアプリ「NAGOMii」 出産・子育てに便利なスマートフォン用のアプリです。 お子さんの成長を記録できる日記機能もありますので、ダウンロードして活用してください。</p> <p>11 小児救急ガイドブック「子どもの救急箱」 名古屋市医師会・小児科医会の協力・監修をうけた、お子さんの発熱・下痢等よくある症状ごとに受診の前に家庭でできる応急手当などをアドバイスするアプリです。 時間外の受診に迷う時などにご利用ください。</p>

パパ ママ 夫婦二人だけで 悩まないでください  
 区役所・保健センター・地域の人 みんなが助けてくれます  
 心配しないで相談しましょう また育児などの生活情報満載の  
 「広報なごや」を見る習慣もつけてください 役に立ちますよ

